

## 第8回若年労働者部会（平成22年2月2日開催）における主な指摘事項

## （基本的施策について）

- 中途退学者の実態及び支援に関して（p3、p11）、高等教育における中途退学の視点が明確に出ていない。高等教育においても中途退学者が相当数いる現状を踏まえ、その実態と支援の両面の視点を盛り込む必要があるのでは。言及する際、中退者数又は中退率の記載の仕方は工夫する必要。
- 「関係機関の連携によるキャリア教育推進の基盤整備」（p8）に係る記載について、関係機関の一つとして労働組合も明記する必要。
- 求職者支援制度に係る記載について（p10）、「経済状況を理由に」と福祉的な側面を強調しているが、制度の趣旨としては雇用対策の側面もあるため、「経済状況を理由に」と強調する記載は削除することが適当。また、ジョブ・カード制度に続いて（求職者支援制度の前段で）言及されている基礎的な訓練やキャリア・コンサルティングの機能の重要性は、求職者支援制度においても同様であることから、記載する順序を入れ替えることが適当。
- アウトリーチ支援に係る記載について（p11）、支援の中身は書かれているが体制について言及がなされていない。体制や、支援を担うべき専門性を有する人材の確保・養成方策について言及しては。
- 勤労青少年福祉対策基本方針に基づき取組を推進する地域のレベルとして、都道府県だけでなく市町村も含めたものであることが分かるよう、表記を工夫できないか。（p16）

## （ワーディングについて）

- 「大学教育ユニバーサル時代」（p3）という表記について、大学進学率が50%を超える時代を迎えていることを意味するものと理解するが、経済的事情等により行きたくても行けない者もいる。「ユニバーサル」がいつでも誰でもアクセスできるという意味だとすると、誤解を招かないためにも、この表記を敢えて強調する必要はないのでは。
- 「ドロップアウト」（p3）という表記について、中退という意味を含んでいると思われるが、敢えてカギ括弧書きで強調する必要はないのでは。
- 「インターンシップ」と「職業体験」（p7）を並列に書き分けている理由はあるか。インターンシップという名の下に企業の広報活動とおぼしきものも行われている中、「インターンシップ」の意味するところが職場体験であれば、並列的に並べるのではなく「インターンシップ等も含む職場体験」といった表記の方が適

切では。

- 「一旦フリーター等の不安定な就業形態に就くと、正社員に移行することがより一層困難な状況が生じている」(p 9) という記述について、一度フリーターになると正社員になることが困難と読むこともできる。困難な状況は事実であるため、「一旦」や「より一層」という誤解を招きかねない表現は削除し、フリーター等の状態から正社員に移行する際に困難な状況がある、というよりニュートラルな表現にしては。
- 「共通の目標や事業方針を設定の上、定性・定量両面からの成果評価…(中略) …施策の「PDCA」推進の役割を併せ担うことが期待される」(p 16) という記載について、労使の団体が自ら福祉施策について評価するというように読めるため、地域の一員としての連携の中で取り組む、という趣旨が分かるよう、表記を工夫する必要。